

平成30年度2回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 平成30年7月27日(金) 14:00～15:30

2. 場所 福崎町役場庁舎 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	J R 西日本福崎駅 副駅長	永井 英樹	(欠席)
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚谷 観	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中澤 秀明	(欠席)
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	濱田 崇広	(欠席)
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官	岩野 住之	(代理 吉本 調整官) (代理 井之上専門官)
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	當舎 良章	(代理 増田職員)
	福崎警察署 交通課長	新田 隆弘	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	小林 博	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	三輪 一朝	
	副町長	尾崎 吉晴	
	技監	吉栖 雅人	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	(欠席)
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	正垣 あおい	

事務局	まちづくり課長	福永 聡	
	健康福祉課長	三木 雅人	
	まちづくり課係長	藤田 裕文	
	まちづくり課主査	佐野 允保	

4. 配布資料

- ・次 第
- ・座席位置表及び委員名簿
- ・資料 1 市町村運営有償旅客運送（交通空白輸送）の登録申請について
（神戸医療福祉大学バス路線の新設）
- ・資料 2 各路線の時刻表について
- ・資料 3 公共交通の再編等の説明会アンケート調査表について
- ・資料 4 各戸配布時刻表のレイアウトイメージについて
- ・資料 5 近畿運輸局作成リーフレットへの本町事例の紹介について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人 2 名。

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（松本会長）

3 協議事項

（1）市町村運営有償旅客運送（交通空白輸送）の登録申請について

会 長 それでは 協議事項（1）「市町村運営有償旅客運送（交通空白輸送）の登録申請」について事務局に説明していただきます。

事 務 局 協議事項 1 市町村運営有償旅客運送（交通空白輸送）の登録申請について説明いたします。資料 1 をご覧ください。こちらは平成 18 年に施行された市町村運営有償運送の登録に関する処理方針の抜粋となります。地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するため、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、地域の関係者が必要であると合意した場合に、市町村などが有償旅客運送が可能となるものです。

今回、神戸医療福祉大学バス路線活用の検討については、基本はこの処理方針をもとにしたものです。

今回、市町村有償運送の申請に関しては、道路運送法第 78 条第 2 号に定めがあるもので、交通の空白輸送として申請するもので、サルビア号のまちなか便の運行終了後の「交通空白時間」を埋める形で運送を行うものとなります。地域連携サポートプランによる提案もされましたが、平成 29 年 8 月に市町村所有だけでなく、持ち込み等の車両を用いて市町村運営有償運送を実施する全国ではじめての事例となります。

なお、運行している間の責任については、運行者である町にあることとなります。

こちらが運行のイメージ図となります。

運行日というか利用可能日は月～土で日・祝の利用はできません。運行時間については、平日は午後 4 時 40 分～9 時 40 分、土曜は 5 時～9 時 40 分となり、区間については福崎駅とボンマルシェ前となります。

運行ルートは片道 1.8 km で往復 3.6 km、使用車両は写真のとおり大型バスまたはマイクロバスとなります。

こちらが、福崎駅～ボンマルシェまでの経路となります。次に、登録の申請についてもう少し詳しく説明します。

こちらは自家用有償旅客運送の登録申請様式です。このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり福崎町地域公共交通活性化協議会に諮ります。

運送の主体については福崎町、住所は福崎町南田原 3 1 1 6 番地の 1、代表者は福崎町長 橋本省三です。

実際に運行していただくのは、学校法人都築学園 神戸医療福祉大学、住所は福崎町高岡 1 9 6 6 番地 5、代表者は学長 都築明寿香様となっています。

自家用有償書客運送の種別は、市町村運営有償運送（交通空白輸送）となります。

路線は、起点を駅前（交通広場）とし、主たる経由地は西野南（ボンマルシェ前）、終点は駅前（交通広場）です。行程は約 3.6 km です。事務所の名称は福崎町役場、位置は福崎町南田原 3 1 1 6 番地の 1 となります。

事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの台数（上限）は、マイクロバス 3 台、大型バス 4 台です。

運送しようとする旅客の範囲は「福崎町民及びその親族、その他福崎町に日常の用務を有する者及び福崎町への来訪者」としています。

路線ごとの対価の額ですが、片道 100 円、中学生以下は無料です。定期券・回数券も同様に使えます。65 歳以上の運転免許自主返納者に対する措置ですが、申請により 3 年間の無料乗車券を交付します。

特記事項として、神戸医療福祉大学バスの運行に関しては、委託料・補助金などは支出しません。運行状況は大学より提出いただきます。運賃については、運行者である大学の収入となります。※1

以上で、協議事項 1 の説明を終了します。ご審議をよろしく願います。

会 長 制度の名前は難しいですが、大学が走らせているバスに、町民も乗せてもらおうというものです。

資料 1、P 5 の運行時間のところで斜線で消してある部分はどういう意味があるのでしょうか。

事 務 局 こちらは「大学前」の部分消しています。「大学前→駅前→西野南→駅前→大学前」というのがルートなのですが、思っていたよりバスの利用者が多く、一般の方を乗せると危ないということで、駅前から西野南（ボンマルシェ）間の部分だけを活用させていただくことになりました。

ルートとしては大学から大学までですので、記載させていただきました。

会 長 大学から駅までは学生でいっぱいということですね。

事務局 はい。

会長 他にありませんか。

(なし)

会長 なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項(1)「市町村運営有償旅客運送(交通空白輸送)の登録申請」について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 協議事項(1)「市町村運営有償旅客運送(交通空白輸送)の登録申請」について本協議会の協議が整ったものとします。

(※1 追って当局より指示があり、当該路線については市町村運営有償運送(交通空白輸送)であることから、福崎町については福崎町の収入になります。)

4 報告事項

(1) 各路線の時刻表について

会長 それでは 報告事項(1)「各路線の時刻表」について事務局に説明していただきます。

事務局 報告事項(1)「各路線の時刻表」について説明いたします。資料2をご覧ください。

既存路線分の変更が3路線、新規路線分が5路線となります。参考資料として、1日の流れと地区時刻表のサンプルを添付しています。

こちらはまちなか便の時刻表です。やや専門的で分かりづらいので、資料3、時刻表の表面を併せてご覧ください。

前回の会議で委員からご指摘があった始発便について、運行事業者である神姫バスと協議させていただき、ご覧のように田尻住宅・ライフ前・役場前・西野南及び西野北方面へのルートを運行いただけることになりました。

2ページ、こちらが郊外便(川西地区)の時刻表になります。

3ページ、こちらが郊外便(川東地区)の時刻表となります。

4ページ、こちらが町内全域デマンド→市川町連携バス及び買い物バスに至る流れを示したものになります。

5ページ、こちらが市川町連携線区域図です。

6ページ、市川町役場前から吉田西(ラ・ムー前)の路線図及び時刻表です。

7ページ、買い物バス(大貫方面コース)往路です。火曜日午前、木曜日午後に運行します。

8ページ、買い物バス(大貫方面コース)復路です。

9ページ、買い物バス(八千種方面コース)往路です。火曜日午後、木曜日午前に運行します。

10ページ、買い物バス(八千種方面コース)復路です。

11 ページ、地区時刻表のサンプルです。運行時間・滞在時間等を記載しています。

以上で、報告事項1についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 福崎町民が市川町役場へ行く場合、ルートは大体決まっているのでしょうか。

事 務 局 まだ実施していないので具体的には分かりませんが、市川町役場に余裕をもって7時55分ごろまでに着けるような運行ルートを、前日の予約受付締切後に作成します。しかし、予約状況によりそれが難しい場合は、予備車で対応を考えています。

会 長 前日の午後3時まで予約を受け付け、後に利用者に連絡する形です。日々運行時間が変わるということです。

委 員 病院に行かれる方は、ある程度固定されています。どこを通っていくかというのはおのずと決まってくるのではないのでしょうか。

事 務 局 新規が増えるということも考えにくいですし、ある程度固まってくるのではないかと考えています。

委 員 実際に施設を利用される方への聞き取りはされたのですか。

事 務 局 それは実施していません。利用されている方が何名程度いるか、というのはアンケート調査で把握しています。「今は車で行っている」という方が多くありました。もう少し時間が経って、免許証を自主返納されることになれば、増えていくことはあると思います。

委 員 しばらくは開店休業状態となる可能性もあるのではないのでしょうか。

事 務 局 そうならないように、各自治会を説明に回り、各自治会ごとの時刻表を作成しています。なかなか分かりにくいとは思いますが。

委 員 電話連絡先はどこになりますか。

事 務 局 本日お配りしたレイアウトイメージをご覧ください。「予約センター」として記載しています。かなり周知に力を入れないと分からないと思いますので、各自治会を回って利用されるであろう方（老人会・ミニデイ等）に説明をしていきます。

会 長 実際の予約センターはどこにあるのですか。

事 務 局 福崎駅前の神崎交通事務所にあります。

委 員 福崎町内で予約がなくても、市川町役場までは行くのですね。

事 務 局 はい。

委 員 市川町の方が福崎町に来る場合、予約は必要なのですか。

事 務 局 予約型の運行ではありません。

委 員 帰るときにも予約はいらないのですね。

事 務 局 予約はいりません。

委 員 たくさんバスが走るようになると、どのバスに乗ればよいのかという問題が出てきます。まちなか便と郊外便でバスの色分けをするなどの対応は考えていますか。

事務局 サルビア号もまちなか便には「まちなか便」と書いています。川東便についてはサルビアの絵がかいてありますが、川西便については、絵柄をどうしようか考えているところです。運行事業者と協議させていただこうかと思っています。当然「〇〇方面行き」などのアナウンスはいたします。

まちなか便も午前と午後が逆回りになったりしますので、分かりやすく記載したいと思っています。

会長 町民のために工夫すれば工夫するほど、複雑な形になるということです。
事務局 乗らないと分からないと思います。利用例も入れていますので、実際に乗っていただきたいという説明をしています。

委員 広告は全戸配布するのですか。

事務局 はい。

委員 それでは、予約センターの表示を大きくする方がいいと思います。

事務局 はい。大きく表示します。また、お手元の資料はA3ですが、実際の時刻表はA2で印刷します。

委員 自治会への説明は、ミニデイやふくろう体操を対象に順に回っているのですか。

事務局 他の項目も含めて、まずは自治会役員に説明させていただき、その後に自治会から対象の提案をいただき、説明にうかがうという形でさせていただきます。

委員 各単位老人会にも説明会の案内をしてはどうでしょうか。うちの自治会ではミニデイやふくろう体操の参加者が少ないです。大きな自治会であれば複数の老人会があるところもあります。

事務局 西治であれば北ノ岡を別にしてもらいたいということで。別で実施しています。ちなみに、新町では説明不要であるとうかがっています。ご要望があれば健康福祉課とも協議し、対応いたします。

（２）公共交通の再編等の説明会アンケート調査票について

会長 それでは 報告事項（２）「公共交通の再編等の説明会アンケート調査票」について事務局に説明していただきます。

事務局 報告事項（２）公共交通の再編等の説明会アンケート調査票について、説明いたします。資料３をご覧ください。
こちらの資料を２０分程度で説明した後、質問及びアンケートを実施しています。

（資料３説明）

アンケートの川西地区と川東地区の違いは、買い物バスの有無です。

以上で、報告事項２についての説明を終了します。

会長 アンケートの答えをアイウエオで選択肢が示されていますが、数字の方が分かりやすいのではありませんか。

事務局 修正いたします。

会長 自治会ごとに事細かに事例を挙げて、というのは全国的にも例がないのではないかと思いますので、ぜひ上手くやってください。

(3) 各戸配布時刻表のレイアウトイメージについて

会長 それでは 報告事項(3)「各戸配布時刻表のレイアウトイメージ」について事務局に説明していただきます。

事務局 報告事項(3) 各戸配布時刻表のレイアウトイメージについて説明いたします。資料4をご覧ください。

こちらの資料をA2で印刷します。前回、乗り継ぎの場所を役場のみとしていましたが、利用例等を考える中で、役場に集約しなくてもいろんなところで降りてもいいのではないかとということで、委員のご指摘もあり、それに沿った形にさせていただいています。

(資料4説明)

9月の第2回目の区長文書でお配りしたいと考えています。時刻表は色紙で印刷し、地区ごとの配布としたいと考えています。

以上で、報告事項3についての説明を終了します。

会長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。

バザンバー JRとの接続について記載は考えていないのでしょうか。

事務局 JRは毎年のように時刻が変わります。そうすると毎年作らないといけなくなりますので、予算との相談かと思います。

また、コミバスが時刻表どおりに運行するのが難しいということもあって、今後の課題としています。

会長 ハイウェイバスのUSJ行きは、なぜ平日なのでしょう。

事務局 土日にも運行しています。ただ、全てを掲載することができません。土日はダイヤが少し違うと思います。

会長 このように書くと、土日は運行していないように見えてしまいます。

事務局 表現を検討します。

5 その他

(1) 近畿運輸局作成リーフレットへの本町事例の紹介について

会長 5 その他(1)「近畿運輸局作成リーフレットへの本町事例の紹介」について事務局に説明していただきます。

事務局 5 その他(1) 近畿運輸局作成リーフレットへの本町事例の紹介について説明いたします。資料5をご覧ください。

(資料5説明)

近畿運輸局作成のリーフレットの中で、福崎町の実例が紹介されていますのでご報告します。

以上で、報告事項３についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。
(なし)

会 長 ご質問がないようですので、事務局に司会を戻します。

6 閉会

事 務 局 会長ありがとうございました。

以上をもちまして、平成３０年度第２回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—